## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2020年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2020年 6月16日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年 6月16日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 1 件

NC	. 号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	その他	危険物(スプレー缶(第一石油類・第二石油類含))を取扱う作業において、「特別危険物作業計画書」の未作成、及び作業指示書へ危険物使用の明記がされていないことが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該危険物は使用せず、発見当日に構外へ搬出。	GⅢ	6月11日